

教育広報

かけはし

第97号 平成24年6月12日発行

発行/千代田区教育委員会 編集/子ども・教育部子ども総務課

代表電話3264-2111 <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>



「子どもの安全・安心一斉パトロール」
(平成24年4月18日)



写真：千代田区教育委員会
千代田区広報広聴課

主な記事

- ☆ 区立教育研究所
- ☆ 新学習指導要領について
- ☆ 平成24年度子ども・教育部予算概要
- ☆ 熱中症予防について
- ☆ 夏・秋の行事予定
- ☆ 教育委員会の組織図

千代田区立教育研究所コーナー

ごあいさつ

所 長 佐藤 興二



千代田区立教育研究所は、千代田区における教育の充実及び振興を図ることを目的として教育に関する調査・研究、教育資料の収集及び利用に関すること、区立学校教職員の研修に関すること、ほかに教育委員会が必要とする事業を展開しております。更に、今年度からは、従来の事業に加えて、「白鳥教室」（適応指導教室）を所管します。

千代田の教育水準を更に高める研究の充実を図るとともに、千代田の子どもによりよい成長のために、日々努力を重ねてまいります。そして何よりも、子どもたちが通う区立学校を支え、教員の支援をしてまいります。

平成 24 年度 千代田区立教育研究所・所員の紹介



〈教育研究専門主任〉
竹中 綺子



〈教育研究専門員〉
(適応指導教室担当)
佐藤 榮一



〈教育研究専門員〉
木村 昭延



〈教育研究専門員〉
山田 佳子



(教育研究専門員)
(適応指導教室担当)
清原 洋子



(教育研究専門員)
小林 勇司



(教育研究専門員)
有馬 守一



(適応指導員)
村上 了一

平成 24 年度 千代田区立教育研究所の事業内容

(従来からの事業)

千代田区教育委員会

指導課

教育研究所

教育課題調査研究、若手教員育成研修、初任者・10年研修
情報資料室管理、教科書センター

(今年度からの新規事業)

白鳥教室（適応指導教室）・不登校対策

主幹教員育成研修・学校リーダー研修

子どもたちの「生きる力」を育むために 中学校において新学習指導要領が全面実施

平成24年度、新しい学習指導要領が中学校において全面実施となりました。

新しい学習指導要領は、子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すものであり、「確かな学力」として基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決させるために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視するものとなっています。

新しい学習指導要領における教育内容改善のポイントとして、次のようなものがあります。

言語活動
の充実

理数教育
の充実

伝統や文化に関する
教育の充実

道徳教育
の充実

体験活動
の充実

外国語教育
の充実

健やかな
体の育成

社会の進展に
対応した教育

環境教育の充実、消費者教育の充実
家族と家庭に関する教育、食育

千代田区教育委員会と区立学校・園の主な取組

本区では、次のような取組を通じて、様々な教育課題に取り組んでいます。

- 心の教育の推進
(フレンドシップ・サポート、心の教育コーディネーター派遣、社会体験・インターンシップ、親子で学ぶ「情報モラル」、いじめ対策)
- スクールライフ・サポーター
- A L T ・英語活動コーディネーター派遣
- 特色ある教育活動、スペシャリスト連携講座、部活動等の推進
- 健康・食育・体力向上プラン
- きめ細かな指導の推進(少人数指導等のための区費講師の配置、理科支援員配置、達成度調査)
- 中学校土曜学習教室
- 就学前教育の推進
- 防災教育の推進(防災学習施設での体験学習(小学校)、救命救急講習会(中学校))
- 個に応じた指導の充実
(発達支援アドバイザー派遣、特別支援教育指導員の配置、学習・生活支援員の配置)



中学生「東京駅伝」大会に参加

東京都教育委員会の主催により、平成24年3月20日(火)に開催されました。本区からは、区立中学校・中等教育学校及び暁星中学校による公立・私立の連合チームが参加しました。選手達は、11月から練習を行いました。大会当日は晴天のもと、選手達は最後まで、千代田区の代表として頑張りました。

本物の音楽を鑑賞

ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン「熱狂の日」音楽祭の関連事業として、区立小学校・中等教育学校の児童・生徒が、アーティストによる出前演奏(4月24日)と公開リハーサル(5月2日)を体験しました。



昌平小学校の様子

平成24年度 子ども・教育部予算概要

総額 72億5,894万円

- 1 個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます
- 2 子どもの健やかな成長と子育てに喜びとゆとりを持てるよう支援します
- 3 子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりを進めます
- 4 子育てに関する相談態勢の充実と親育ちを支援します
- 5 子どもを育む環境の整備を進めます

1

個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます

独自

▶指導課

24年度予算額

スクールライフ・サポーター

<42,171千円>

社会状況等の変化などにもない、子どもの規範意識や心のたくましさ、コミュニケーション能力が年々低下しています。これまでは、体験的な活動等について外部人材と学校との連携を進めてきましたが、より継続的・安定的に人材を活用し、子どもの心の育成をさらに図りたいと考え、平成23年度からスクールライフ・サポーターを各小学校に配置しています。

スクールライフ・サポーターは、子育て経験や多様な社会的経験をもとに、子どもの学校生活を支援するとともに、保護者に対し子育てについての心構えを伝えるなど、家庭の教育力向上も応援します。

子どもの学校生活の見守りや支援を主な活動とする人材を学校内に配置することは、他に類を見ないめずらしい取り組みです。



POINT 子どもの学校生活を教師とともに支援します

Q サポーターはどのような役割を担うのですか？

A 授業や様々な活動の中での子どもの見守り、生活指導の支援を主な仕事とします。また、保護者に、子どもの様子を伝え、子育てについての助言も行います。

Q 1年目を終え、どのような成果が見えましたか？

A 子どもとサポーターとが親しくなるに従い、子どもが多様な大人との関係を楽しみ、あいさつなどの基本的な生活習慣が定着したとの事例があります。また、各校において、子育てや社会生活の経験を踏まえ、子どもと心の交流が図られています。保護者との日常の相互連絡の定着なども進んでいます。

Q どのような方法で採用するのですか？

A 書類審査、論文・面接により選考します。その後、研修を行い、採用を決定します。

Q 教員経験のないサポーターへの研修はどのように行っていますか？

A 採用前に区役所会議室や学校における講義・演習形式による研修を行い、学校組織や教育課題、サポーターの職務等について講義と演習を受講していただきました。また、採用後も、2回の研修を実施しています。

独自

▶指導課

24年度予算額

拡充

特色ある教育活動

33,008千円

特色ある教育活動

20,808千円

スペシャリスト連携講座

1,000千円

部活動等の推進

11,200千円

NPO法人や企業、教育機関が集積する本区ならではの特性を活かし、学校・園に地域の人材や専門家等を指導者として迎えることにより、幅広い教育プログラムを展開し、子どもに21世紀の地域・社会を担う力を育むとともに、各校・園の創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを推進します。

本事業は、平成15年度に開始した「学校活性化支援事業」を、その後「地域協力型事業」と発展的に統合し、平成22年度が

ら「特色ある教育活動」として実施しています。学校・園が企画を作成・提案し、教育委員による審査を経て実施事業を決定します。

平成24年度は、各校が専門的な知識・技能をもつ外部人材と連携し、教育活動を一層充実するため、次の2事業を新規に実施します。

① スペシャリスト連携講座

在来中学校が大学等の専門教育機関と連携し、大学教授等による専門性の高い講座を実施します。この事業により、生徒が専門的な知識・技能を身に付け、自ら学び考えることへの意欲を高めるとともに、自らの在り方・生き方を考える力を育てます。

② 部活動等の推進

小学校・中学校・中等教育学校におけるクラブ活動、部活動について、学校と専門家が連携し、指導・活動の充実を図ります。この取組みにより、各校のクラブ活動、部活動は技術的な力を向上させるとともに、集団活動により児童・生徒の社会性を育みます。その成果として、地域行事への積極的な参加と、対外的な試合・コンクールへの出場・入賞をめざすなど、望ましい集団活動を通して、児童・生徒の個性の伸長や自己を生かす能力を養います。



POINT

専門家との連携により、教育活動の充実と特色ある学校づくりをめざします

Q スペシャリスト連携講座とは？

A 専門的な分野で活躍中の大学教授等と連携し、在来中学校が力を入れている教育活動や新学習指導要領のねらい、また生き方を考えるためのキャリア教育の充実を図るものです。

Q 部活動等の推進により、どのような子どもたちの育成をめざしていますか？

A それぞれのクラブ・部の活動における技術の向上はもちろんですが、より専門的な充実した指導を受けることにより、コミュニケーション能力や規範意識などの社会性の育成を図ります。



2

子どもの健やかな成長と子育てに喜びとゆとりを持てるよう支援します

▶ 子ども支援課

24年度予算額

新規

家庭的保育事業

14,974千円

保育に欠ける少人数の乳児・幼児を家庭的な雰囲気の中で保育する「家庭的保育事業」を実施します。

千代田区が認定した複数の家庭的保育者「保育ママ」が保育し、子ども一人ひとりの発達状況やその日の体調などに合わせて、きめ細かな質の高い保育を提供していきます。



POINT

家庭的保育事業を実施します

①場 所 未定

②保 育 者 千代田区が認定した家庭的保育者「保育ママ」

③定 員 5人

④保育時間 月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

基本保育時間：午前7時30分～午後6時30分（11時間）

延長保育時間：午後6時30分～午後7時30分（1時間）

⑤申込要件 次のいずれの要件も満たしていること

千代田区内に在住している

児童が生後57日以上3歳未満（4月1日現在）

認可保育所の入所要件を有している

保育者と三親等以内の親族関係にない

⑥開 設 平成24年6月（予定）

3

子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりを進めます

▶ 指導課

24年度予算額

新規

防災教育の推進

2,698千円

平成23年3月11日に起きた東日本大震災では、多くの尊い人命が失われ、我が国に大きな傷跡を残しました。

学校では日常から避難訓練などの防災教育を行っていますが、今回の東日本大震災から、都市直下型地震など東京が大災害に直面した時の場面を想定した防災教育の必要性が明確になりました。

特に、自然災害については、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常により、臨機応変な判断や行動をとる姿勢を重視する教育により、危険を回避する資質向上を図ることが大切です。その際、主体性を持ち、自らの命を守り抜く、「主体的に行動する態度」を身に付けることが極めて重要です。

そこで、災害時に自他の生命を守るための態度や行動力を育成するため、小学校高学年から中学校・中等教育学校までの児童・生徒を対象に、体験的・実践的な防災教育を実施します。



POINT

自分自身と他者の命を守る力を育成します

Q どのような内容の学習プログラムを計画していますか？

A 小学校においては、低学年時の担任指導による防災教育の成果を活かし、防災学習施設（災害遭遇場面を想定した臨場感ある体験学習施設）を活用し、体験的に学ぶ防災教育を実施します。

中学校・中等教育学校においては、中学生としての自覚を持ち、他者や地域社会の安全確保を意識し、活動する資質の育成を図り、専門家の指導による救命救急講習会を実施します。

Q この事業により、どのような子どもの育成をめざしていますか？

A 大災害に直面したときに、適切・迅速な行動を取れるよう、幼児期から小学校高学年にかけ、発達段階に応じ危険を回避し自らの生命を守るための判断力・実践力を培います。その成果を踏まえ、中学校・中等教育学校においては、自分や他の人の生命を積極的に守る力を育成します。

4

子育てに関する相談態勢の充実と親育ちを支援します

▶ 児童・家庭支援センター

24年度予算額

新規

障害児放課後等支援事業

4,759千円

区外の特別支援学校中等部、高等部等に通う児童に機能訓練やレクリエーション活動を行い、成長、発達を促すとともに、日常的に介助を行っている保護者の負担を軽減します。

①対象 区内在住の特別支援学校中等部、高等部等に通う児童

②実施日 学校休業日（夏・冬・春休み）のうち26日間

③対象者 知的障害中高生（10人）肢体不自由児（5人）



POINT

障害児の放課後や休日活動等を支援します

Q 対象者や実施日等を教えてください。

A 知的障害・肢体不自由の2グループに分け、12日（夏休み10日間＋春休み2日）さまざまなプログラムを理学療法士・心理士・介護職等が実施する予定です。

また、冬休みにはクリスマス会、新年会を全員参加の合同行事で2日間開催します。

①対象 特別支援学校中等部、高等部等に通う児童

知的障害中高生（10人）

肢体不自由児（5人）

②実施日 学校休業日（夏・冬・春休み）のうち26日間

1人あたりの年間利用日数は14日

午前8時30分から午後5時まで

独自

▶ 子ども施設課、子ども支援課

24年度予算額

新規

(仮称) 千代田幼保一体施設の整備

136,895千円

施設改修

101,000千円

開設準備

35,895千円

乳幼児人口の増加と保育ニーズの高まりにより、保育園の待機児童が発生しています。

一方、神田地区の一部の幼稚園では園児数が著しく減少しています。

こうした保育園と幼稚園ニーズの施設のミスマッチの解消や教育的配慮の観点から、平成24年度は、千代田幼稚園について、小学校就学前の子どもが入園可能な幼保一体施設として開設できるよう準備します。



POINT

小学校就学前の保育を必要とするすべての幼児を受け入れる施設を開設します

○基本的な考え方

- ① 小学校就学前の児童を対象
- ② 保育所と同様の長時間保育と幼稚園と同様の短時間保育の両方を提供
- ③ 「保育に欠ける子」「保育に欠けない子」を問わず、入園可能な施設
- ④ 区民の居住年数や兄弟姉妹関係による優先入園など、利用者本位の弾力的な運用
- ⑤ 全ての児童に給食を提供



熱中症に気をつけましょう！



熱中症が心配される季節になりました。

暑さにより体温が上昇したとき、私たちの体には「汗をかいて体温を下げる」という体温調節機能が働き、体温を一定に保っています。しかし、高温多湿の環境下や激しい運動時など、発汗による体温調節がうまくいかず体に熱がこもってしまい、体温が著しく上昇してしまうことがあります。この状態が熱中症です。

子どもは大人に比べて、地面の照り返しによる高温にさらされやすく、また汗腺など体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかるリスクが高いため、十分注意が必要です。

熱中症は死に至ることもある病気ですが、適切な予防によって防ぐことができます。

熱中症を予防するには・・・

- ① 炎天下や暑い場所での長時間の遊びや運動は避けましょう。
- ② 遊びや運動の最中には、水分補給や休憩を忘れずに。
- ③ のどが渇く前から水分をこまめにとりましょう。
- ④ 通気性の良い服を着て、外出時には帽子をかぶりましょう。
- ⑤ 睡眠を十分にとり、バランスの良い食事や運動を通して、暑さに負けない体づくりを実践しましょう。



熱中症がな？と思ったら・・・

- ① 涼しい場所（風通しのいい日陰やクーラーの効いた室内）に移動し、衣服をゆるめて休みましょう。
 - ② うちわであおいだり、脇の下や足の付け根を氷水などで冷やして体温を下げましょう。
 - ③ スポーツドリンクなどの水分や塩分をとりましょう。
- * むせてしまうなど自分で水が飲めない場合はすぐに病院を受診しましょう！
* 意識がはっきりしない、反応がおかしいときは、ためらわず救急車を呼びましょう！

夏・秋の行事予定

保育園・こども園
 幼稚園
 児童館
 小学校
 中学校

7月

4日	社会を明るくする運動 街頭パレード（お茶の水小学校→区役所）
6日	七夕集会（神田保育園・四番町保育園・いずみこども園・ふじみこども園）
6日	夕涼み会（西神田保育園・ふじみこども園）
20日	夕涼み会（麴町保育園）
21日～23日	岩井臨海学校（お茶の水小学校4年・麴町中学校1年）
23日	社会を明るくする運動 街頭パレード（麴町小学校→上智大学）
23日～25日	岩井臨海学校（千代田小学校4年・神田一橋中学校1年）
23日～27日	至大荘（九段中等教育学校5年）
23日～	社会体験インターンシップ（区立中学校2年・8月24日まで）
25日～27日	岩井臨海学校4年（富士見小学校・昌平小学校）
27日～29日	岩井臨海学校4年（麴町小学校・和泉小学校）
29日～31日	岩井臨海学校4年（九段小学校・番町小学校）
30日～	至大荘（九段中等教育学校4年・8月3日まで）



8月

25日	異世代ふれあい交流会（西神田児童センター）
25日	納涼子ども会（一番町児童館）

9月

7日	水泳記録会（区立小学校5年）
11日	音楽鑑賞教室（区立小学校6年・区立中学校1年・区立中等教育学校1年）
12日	道徳授業地区公開講座（神田一橋中学校）
14日	子育てまつり（四番町児童館・一番町児童館）
15日～16日	九段祭（九段中等教育学校）
19日	道徳授業地区公開講座（麴町中学校）
19日	お月見会（四番町保育園）
20日	お月見会（神田保育園・西神田保育園）
20日	子育てまつり（西神田児童センター・神田児童館）
23日	運動会（富士見小学校）
28日	お月見の会（ふじみこども園）
29日	運動会（区立小学校・区立幼稚園【九段幼稚園・ふじみこども園・富士見小学校除く】）



保育園・こども園
 幼稚園
 児童館
 小学校
 中学校

10月

6日	運動会（西神田保育園）
12日	小中陸上競技大会（区立小学校6年・区立中学校・区立中等教育学校）
13日	運動会（神田保育園・四番町保育園）
20日	よんぱんちょうまつり（四番町児童館）
20日	にじまつり（西神田児童センター）
20日	運動会（ふじみこども園・九段幼稚園）
20日	合唱コンクール（神田一橋中学校）
16日～18日	婦恋自然体験交流教室5年（麹町小学校・九段小学校）
18日～20日	婦恋自然体験交流教室5年（番町小学校・富士見小学校・和泉小学校）
23日～25日	婦恋自然体験交流教室5年（お茶の水小学校・千代田小学校・昌平小学校）
24日	道徳授業地区公開講座（九段中等教育学校）
27日	運動会（麹町保育園）
27日	体育祭（麹町中学校）



11月

6日	合同こども会 5歳（区立保育園・区立こども園・区立幼稚園）
8日～10日	展覧会（麹町幼稚園・麹町小学校）
9日～10日	音楽会（九段幼稚園・九段小学校・千代田小学校・和泉小学校）
10日	音楽会（千代田幼稚園）
10日	合唱コンクール（麹町中学校）
10日	道徳授業地区公開講座（お茶の水小学校）
15日	（区）連合文化祭（区立小学校）
17日	わんぱくまつり（神田児童館）
17日	学校保健大会
18日	ポニー乗馬会



※日程は変更になる場合がございますのでご注意ください。

教育委員会・教育委員会事務局の組織をお知らせします。

区立小中学校・幼稚園・こども園の運営、保育園・児童館・学童クラブ、手当・医療助成など0～18歳までの次世代育成政策を、教育・福祉といった枠組みを超えて、総合的・一体的に推進するため、子ども・教育部を設置しています。子どもの視点に立ち、一人ひとりの成長過程に沿った支援を継続的に行っていく組織です。

